

平成28年度版 索道安全報告書

株式会社 上越観光開発
上越国際スキー場
十日町市営松代ファミリースキー場

平成29年5月 発行

索道名		
本部、塩沢ゲレンデ	パノラマ、大沢ゲレンデ	当間、清津ゲレンデ
リーゼン第1トリプルリフト	パノラマクワッドリフト	当間第1ロマンスリフト
リーゼン第2ロマンスリフトA線	パノラマ第2ロマンスリフト	当間第2ロマンスリフト
リーゼン第2ロマンスリフトB線	パノラマ第3ロマンスリフト	Mt. ATEMA3
ホテル前ロマンスリフト	パノラマ第4ロマンスリフト	Mt. ATEMA4
長峯クワッドリフト	大沢第1トリプルリフト	Mt. ATEMA5
長峯第2ロマンスリフトA線	大沢第2ロマンスリフトA線	Mt. ATEMA6
長峯第2ロマンスリフトB線	大沢第2ロマンスリフトB線 休止	当間第8ロマンスリフト
長峯第3ロマンスリフト	大沢第3ロマンスリフトA線 休止	清津第3クワッドリフト
大別当チャピオントリプルリフト	大沢第3ロマンスリフトB線	十日町市営松代ファミリースキー場
美奈第1トリプルリフト		十日町市営松代千年ペアリフト
美奈第4ロマンスリフト		十日町市営松代第2ペアリフト

昨年度実施した安全運行に係る主な索道整備内容(軽微な整備を除く)

なお、以下を含め索道の安全運行のために平成28年度は約1億6千万円を拠出いたしました。

ホテル前ロマンスリフト — 支曳索の更新

ホテル前ロマンスリフト、美奈第4ロマンスリフト、Mt. ATEMA5、十日町市営松代第2ペアリフト — 減速機、主電動機等主要機器のオーバーホール

十日町市営松代千年ペアリフト、十日町市営松代第2ペアリフト — 予備原動装置の新設及び制御機器の更新

Mt. ATEMA5 — 握索装置の更新

長峯クワッドリフト、リーゼン第2ロマンスリフトA線・B線、パノラマ第2ロマンスリフト、大沢第2ロマンスリフト、大沢第3ロマンスリフト、当間第8ロマンスリフト、十日町市営松代千年ペアリフト — 握索装置のオーバーホール

Mt. ATEMA4 — 油圧緊張シリンダーの更新

リーゼン第2ロマンスリフトA線、十日町市営松代第2ペアリフト — 通信ケーブルの更新及び脱索検出装置の更新

パノラマクワッドリフト、パノラマ第3ロマンスリフト — 索受装置のオーバーホール

停留場ステージの根太・板交換、ナイター照明、通信設備、電気設備の更新、改修など

当社では定期的に点検整備を実施し、安全な運行に努めています。

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業につきましては、日頃よりのご利用とご理解、誠にありがとうございます。

当社は、安全第一の意識をもって、法令を遵守し、安全輸送に努めております。

本書は、鉄道事業法第19条の4等に基づき、索道輸送の安全確保のための取組みや安全の実態をまとめたものです。

皆様のご意見、ご感想をお寄せ頂き、輸送の安全に反映して行きたいと考えております。

今後とも、当スキー場のご利用をお待ち致しております。

2. 平成28年度の安全目標

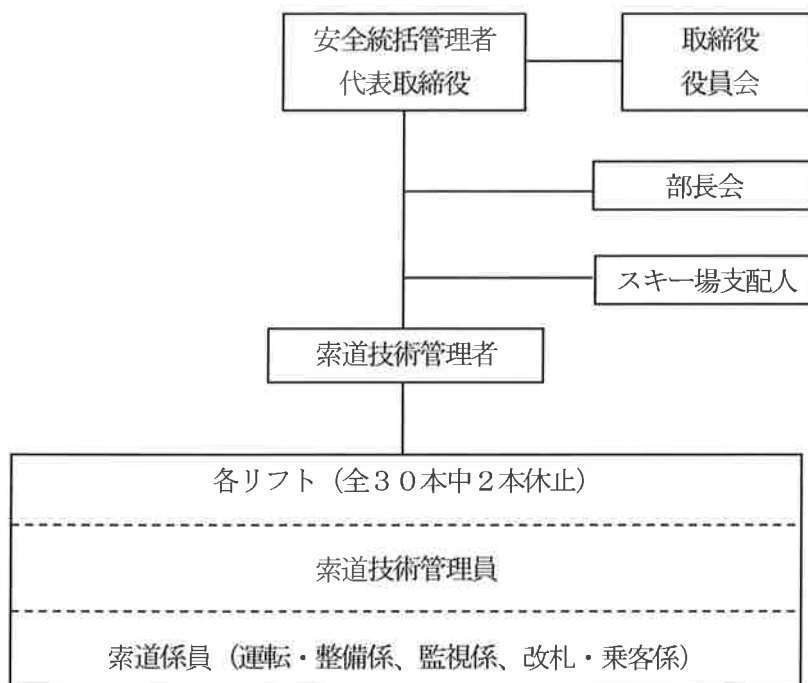
平成28年度は前年度に引き続き **索道運転事故「0」(ゼロ)** を安全目標に掲げ、安全運行とサービス向上を目指して従業員一丸となって取り組み、安全目標を達成いたしました。

3. 事業運営の基本方針

当社では安全に係る行動規範を、次の通り定めています。

- (1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いに努めます。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝えること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に努めること。

4. 当社の安全管理体制



5. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故

鉄道事業法第十九条・同第十九条の二に係る届出事項はありません。

(2) 災害

平成28年度営業中、索道の運転に関わる災害は発生しておりません。

(3) インシデント

平成28年度、インシデントは発生しておりません。

(4) 行政指導等

平成28年度、国土交通省からの行政指導等はありません。

なお、平成28年7月に北陸信越運輸局鉄道部より、運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドラインに基づき「運輸安全マネージメント評価」(第2回)が実施され、当社の安全管理に関する取組みについて高い評価を得ることができました。

今後とも、事故防止に向けて更なる安全管理への取組みを進めてまいります。

6. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 業務報告

索道技術管理者は、索道の運行及び索道施設の保守における不安全行動等の安全を損なう事態が発生した場合は、すみやかに安全統括管理者に報告する。

(2) 事故防止対策

安全統括管理者は、事故、インシデントその他輸送の安全確保に資する情報を分析、整理し、事故防止対策の検討を行う。

安全統括管理者は、前項の検討により、不安全事象の再発防止及び安全意識の向上のために重要である事項については索道の運行に携わる役職員に周知徹底を図るとともに、その情報を役職員が共有できるようにする。

(3) 業務の確認

安全統括管理者は、適宜、輸送の安全確保に関する事業の実施及び管理の状況を確認し、潜在する危険要因を抽出するとともに、改善が必要な事項については的確な措置を講ずる。

(4) 安全管理体制の維持のための教育訓練

安全統括管理者は、安全管理体制の維持、改善に必要な教育、訓練の実施に努める。

- ① 停電や故障などでリフトが停止した場合に備えて予備原動機の取扱い及び救助訓練をシーズン開始前に実施しています。
- ② ホテルと合同で定期的に消防・避難訓練及び救急法・AED の取扱い等の研修会を実施しています。
- ③ 接客サービスと安全輸送について事件事例集などを活用して従業員教育を実施しました。

利用者の皆様の連携とお願い

利用者の皆様からの輸送の安全に関するご意見をお寄せ頂き、信頼される索道事業を推進して行きま
す。

リフトご利用の皆様へお願い致します。

あなたの行動は、あなたと他の利用者全員の安全に関わっています。リフトの利用にあたっては、責
任と義務がともないます。次のことをお守りください。

<乗車時>

- (1) リフト利用に不安な方は、係員に申し出てください。
- (2) 乗れなかったら、直ぐにリフトから離れてください。
- (3) ストック等がとなりの人の迷惑にならないように注意してください。
- (4) ボーダーは、流れ止めをつけ、ハイバックをたたんでください。
- (5) 待機位置でいったん立ち止まり、スキー、スノーボードを進行方向に向け、お待ちください。
- (6) リュック等は膝に乗せ、ウェア等のヒモにも注意してください。

<乗車中>

- (1) 乗っている時は、次のことを行わないでください。
 - ① イスをゆすったり、滑走具や足を振ること。
 - ② イスから飛降りること。
 - ③ イスの上でふざけたり、後を向いたりすること。
 - ④ ストック等で柱などにさわること。
- (2) 乗車中は椅子が傾かない様、バランスよく正しい姿勢で座ってください。
- (3) 乗車中に運転停止した場合は、係員の指示の指示があるまで、そのまま静かにお待ち下さい。

<降車時>

- (1) 「おりば」が近づいたら降りる準備をし、降りた後はまっすぐ進んでください。
- (2) リフトから降りる前にウェアやヒモが搬器に絡まっていないか確認してください。
- (3) 降りられなかったら、そのままイスに座っててください。

- ・係員の指示に従ってください。
- ・乗車の際は必ず係員に乗車券を提示してください。

7. ご連絡先

〒949-6431 新潟県南魚沼市樺野沢 112-1
株式会社 上越観光開発 上越国際スキー場
TEL 025-782-2745 FAX 025-782-2774
E-mail info@jkokusai.co.jp